

事業概要説明書 [1]			事業番号	
事務事業名			宮崎市中小企業退職金共済加入促進補助事業	
事業開始年度			平成 14 年度	
実施方法			補助	
根拠法令等			宮崎市中小企業退職金共済加入促進事業補助金交付要綱	
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	中小企業の勤労者及びパートタイマーの福祉の増進と中小企業の振興を図る。		
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>(1) 単独で退職金制度を持つことが困難な中小企業に対し、中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入する場合に掛金の一部を補助する。 〔補助の対象となる共済契約者〕 以下の①～④のすべての要件を備えた者</p> <p>① 市内に事業所を有する者 ② 退職金共済契約を新たに締結した事業者又は既に退職金共済契約を締結しており従業員を追加加入させた者 ③ 退職金共済掛金を被共済者 1 人につき5,000円以上納付した者 ④ 市税に関し滞納がない者</p> <p>〔補助金の額〕 新規加入又は追加加入した被共済者 1 人につき5,000円</p> <p>(2) 退職金共済制度を事業者にPRし、加入の促進を図る。</p>		
	事業の必要性	本事業により、中小企業が退職金共済制度に加入することが促進され、中小企業の勤労者の退職後における生活の安定が図られ、また勤労者にとって安心して働ける職場となるので必要性は大である。		
コスト	平成23年度(予算)		人件費	
	直接事業費 (A)	6,000 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費 (B)	1,500 千円	正規職員	1,500 千円
	総事業費 (A+B)	7,500 千円	嘱託員	0 千円
平成23年度 直接事業費内訳		・ 補助金 6,000千円 (1,200人)		

事業概要説明書 [2]		事業番号	3 - 1 1		
年度		平成22年度(決算)	平成23年度(予算)		
直接事業費		6,435 千円	6,000 千円		
財源	一般財源	6,435 千円	6,000 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	<p>① 中小企業の従業員の退職金共済への加入が増える。 ② 中小企業における雇用が安定する</p>				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	概ね想定した成果を得ている			
	[説明]	<p>本事業の申請対象事業所数に対する申請事業所数の割合（補助金交付申請率）は、事業を推進することによって高い数字を維持している。</p>			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	数値 (上段: 目標 / 下段: 実績)		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度
	補助金交付申請率	%	96	96	96
	(申請事業所数 / 申請対象事業所数)		93	96	
事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>退職金共済制度の加入促進は、勤労者福祉の充実や従業員の退職後の生活の安定のためにも重要であることから、市広報への掲載や地域普及推進員と連携し未加入事業者へのチラシ配布を行い、退職金共済制度への加入の重要性と本市の補助制度について広報啓発に努める。 また、企業における人材の安定確保や勤労意欲の向上を図るため、今後も引き続き本事業を推進する。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕	<p>【中小企業退職金共済と特定退職金共済の掛金の税制上による措置】 法人企業は損金として、法人でない企業は必要経費として取り扱われる。</p>				

宮崎市中小企業退職金共済加入促進補助事業補助資料 【商業労政課】

1 中小企業退職金共済と特定退職金共済について

中小企業退職金共済と特定退職金共済は、両方とも企業の従業員が退職後の生活の安定を図るための退職金制度を実現することを目的としたものである。ただし、運営主体、加入対象、掛金、申込み先が異なっており、以下のとおりである。

(1) 中小企業退職金共済（中退共）の概要

運営主体	独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
加入対象	① 一般業種（製造・建設業等） 常用従業員数 300人以下または資本金 3億円以下 ② 卸売業 常用従業員数 100人以下または資本金 1億円以下 ③ サービス業 常用従業員数 100人以下または資本金 5千万円以下 ④ 小売業 常用従業員数 50人以下または資本金 5千万円以下
掛 金	月5,000円から30,000円まで16種類 パートタイマーは2,000円から4,000円の3種類
申込み先	銀行、信用金庫等金融機関、宮崎商工会議所、宮崎市生目商工会、佐土原町商工会、田野町商工会、高岡町商工会、清武町商工会、宮崎県中小企業団体中央会

(2) 特定退職金共済（特退共）の概要

運営主体	宮崎商工会議所・宮崎県中小企業団体中央会・宮崎県商工会連合会
加入対象	市内にある事業主（事業所）
掛 金	1口1,000円で30口まで
申込み先	宮崎商工会議所・宮崎県中小企業団体中央会・宮崎県商工会連合会

2 宮崎市中小企業退職金共済加入促進事業の実施状況について

年度	申請件数 (社)	申請対象件数 (社)	補助金交付 申請率	補助金交付 人数(人)
H18	294	313	94%	1,263
H19	329	341	96%	1,074
H20	347	361	96%	1,333
H21	303	325	93%	1,018
H22	349	362	96%	1,287

退職金共済掛金補助制度の状況

平成23年7月現在

1 県内各市

	補助内容			
	交付回数	一人当り補助金の額	補助対象 契約種別	備考
宮崎市	1回	5,000円	新規契約 追加契約	
都城市	1回	5,000円	新規契約 追加契約	
延岡市	(1回)	(5,000円)	(新規契約)	H22年度までで廃止
小林市	3回	5,000円 ～15,000円	新規契約 追加契約	H18年度に5回から3回へ変更
西都市	1回	5,000円	新規契約 追加契約	
日向市	1回	5,000円	新規契約 追加契約	
国富町	1回	5,000円	新規契約 追加契約	
三股町	1回	5,000円	新規契約 追加契約	
高千穂町	無制限	掛金額 (年5,000円が限度)	新規契約 追加契約	
日之影町	無制限	掛金の10% (月500円、年6,000円が限度)	新規契約 追加契約	
五ヶ瀬町	無制限	掛金の10% (年6,000円が限度)	新規契約 追加契約	

※県内9市のうち、日南市、串間市、えびの市は、事業者に対する掛金補助制度なし。

2 九州の県庁所在市

熊本市	2回	原則として12,000円	新規契約	補助対象期間:24か月 (一人当り限度額24,000円)
鹿児島市	1回	掛金の20% (年12,000円が限度)	新規契約	
大分市	2回	掛金の20% (月1,000円、年12,000円が限度)	新規契約	補助対象期間:24か月 (一人当り限度額24,000円)

※その他の県庁所在市(福岡市、佐賀市、長崎市)は、事業者に対する掛金補助制度なし。